ちょっとだけ、お墓のことを 考えてみませんか?

合葬式墓地(共同埋蔵墓・個別埋蔵墓)編



名古屋市みどりが丘公園事務所

指定管理者 みどりの風グループ 共同事業体代表者 公益財団法人 名古屋市みどりの協会

A さん夫婦の会話を少しのぞいてみました・・・



もう、70歳になるし、そろそろワシ達のお墓のことも 考えないかんな~。

でも、お墓を建てても将来子どもに管理させるのはかわいそうだわ・・・





そうだな~。それに、そのうちワシらも車に乗れなくなったら、 せっかくお墓を建てても行けんくなるわな~!

そうなったら、草取りもできんで、草ボウボウになって 隣のお墓の人にも迷惑かけてしまうわ。





最初にお墓の使用料も支払わないかんらしいぞ!

毎年、管理料も払わないといけないしね・・・





こりゃーお墓を建てるのは難しそうだな〜。 でも、お墓は必要だよな〜。 何かいい方法はないかな???

A さん夫婦の会話から出たお墓を持つ場合の"問題点"を整理してみました!

- 1 将来、お墓の管理のために子どもに負担をかけたくない。
- 2 お墓参りに行けなくなった時、草取りなどお墓の管理ができなくなる。
- 3 墓地の使用料や管理料の負担が大きい。



A さん夫婦の場合、従来のような墓石のあるお墓を建てることはあまり 気が進まないようです。

それでは、合葬式墓地はどうでしょうか。

合葬式墓地ならば・・・・

- 1 お墓の承継は必要ありません。
- 2 草取りや墓石清掃などのお墓の管理は必要ありません。
- 基地使用料は従来のお墓(一般墓地)と比べて低額になり、 墓地管理料は必要ありません。

墓石の代わりにサクラなどの樹木を墓標として、献花台周辺には花壇を設置して、常にお花が植えられていますので、自然の中に溶け込んだ明るい雰囲気のお墓です。



それでは、裏面で合葬式墓地についてご案内します。



みどりが丘公園の合葬式墓地とは・・・

お墓の形態

● シダレザクラなど 3 種類のサクラや、ウメ、シモクレン、サルスベリ、サザンカといった樹木を 幕標とします。

合葬式墓地における遺骨の埋蔵イメージ

共同埋蔵墓

- ●参拝スペースとして、献花台と線香台が設けてあります。
- 納骨袋に入れた遺骨を納めるためのカロート(遺骨を納める施設)が墓地内の地中に埋められています。
- ●墓地内には、遺骨を直接共同で埋蔵する 「共同埋蔵墓」と使用許可日から 20 年間 1 体または 2 体の遺骨を個別に埋蔵できる「個別埋蔵墓」があります。

個別埋蔵墓の遺骨は使用許可日から20年を経過すると、管理者が遺骨を共同埋蔵墓に移ます。

特徴

- ●管理料を支払う必要はありません。
- お墓の承継が必要ありません。
- 宗旨・宗派を問いません。
- 共同埋蔵墓は永年使用となります。個別埋蔵墓は、使用許可日から20年経過後に共同埋蔵墓に 移し、永年使用となります。
- ●生前申し込みもできます。
- ■墓石等を建立する必要がありません。
- 草取り等の日常の管理が必要ありません。
- 遺骨は管理者がお預かりし、骨売から納骨袋に移し替えて埋蔵します。

使用料(令和7年度)

申込者の区分	使用料(1 体あたり)	
	共同埋蔵墓	個別埋蔵墓
名古屋市在住者(※)	120,000円	200,000円
名古屋市外在住者	144,000 円	240,000円

※申込書の提出年月日から使用許可日まで、引き続き名古屋市の住民基本台帳に記載されている方

個別埋蔵墓

カロート

墓石の下などに設けられる

遺骨を納める施設のこと

もっと詳しく知りたい方へ・・・・

●区役所・支所、名古屋市みどりが丘公園事務所等で配架している 「使用者募集案内」をご覧ください。

●名古屋市みどりが丘公園事務所にお気軽にお問い合わせください。

TEL.052-876-9877 FAX.052-877-0542



かとリル丘公園 https://midorigaoka-park.jp/

※土・日・祝日も開館しています(12/29~1/3を除く)